

## 経済財政運営と改革の基本方針 2016（抄） ～600 兆円経済への道筋～

平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定

### 第 1 章 現下の日本経済の課題と考え方

#### 1. 日本経済の現状と課題

- (1) 世界経済の状況と我が国の課題
- (2) 熊本地震への対応

#### 2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

- (1) アベノミクス「新・三本の矢」の一体的推進

アベノミクス「三本の矢」は、市場の期待を動かし、日本経済をデフレではない状況に変え、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大した。

「新・三本の矢」は、この好循環を一時的なものに終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み健やかに育てたいという希望の実現を支えるとともに、国民や企業の将来不安を払拭することを通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げしていく政策パッケージである。

第一の矢の 600 兆円経済の実現を通じて、生産性革命、イノベーションが促され、健康長寿や子育て支援サービス分野等で国民のニーズに応える付加価値の高い財・サービス、新たな投資、質の高い雇用が生み出され、産業構造が変革される。国民一人ひとりの生活の質を上げるとともに、国民所得の拡大を生み出す。

第二の矢の希望出生率 1.8、第三の矢の介護離職ゼロの実現は、国民一人ひとりの希望の実現を支え、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、日本の経済社会の持続的成長力を高める。働き方や教育の仕組みを変え、日本の将来を担う世代、支援を必要とする人を社会が支え、社会参加・社会貢献を拡大する。

「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」を実現する。生産性の高い企業活動を実現し、収益を更に拡大する。働き方や学び、福祉など、各場面で選択肢を広げる。こうした分配面の強化は日本経済の成長力を更に拡大させる。

- (2) 地方創生

#### 3. 600 兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を支えることを中核として、新たな需要と供給を生み出すとともにその成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するものである。その結果として、実質 2%程度、名目 3%程度を上回る成長の実現がより確実になる。

具体的には、まず、働きたいという国民の希望の実現に向け取り組むことにより労働供給の増加が生まれる。同時に、賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得が着実に増加する。

また、結婚したいという希望、子供を持ち健やかに育てたいという希望、自らの能力・才能を磨きたいという希望、より健康になりたいといった希望の実現に向け、「国内の潜在市場」を顕在化すること、日本の製品や食品をもっと購入したい、日本に行って観光や医療・健康・美容などのサービスを受けたいといった海外の人々の希望に応える「海外の潜在市場」を開拓すること等により、潜在需要が現実のものになる。

同時に、イノベーションと働き方改革等による生産性向上が期待されることで企業が設備投資や技術・人材投資等に前向きになり、長期的に低迷してきた日本における投資のリターンが向上する。

こうした「新しい経済社会システム」を実現するため、政府の役割は大きい。「国民の希望」を実現するために、必要な制度改革・規制改革や安定財源の確保を行うこと、歳出改革の下で、「見える化」<sup>1</sup>、ワイズ・スペンディングを推進し、成長戦略を加速させる観点からも、公的サービスの産業化を進めることにより、ムダをなくすと同時に産業活性化を促すこと、医療・介護の分野では、国民の希望である健康への投資に資源配分を重点化すること等が必要不可欠である。

アベノミクスによって、経済再生と財政健全化の双方が着実に前に進んできている。一億総活躍等の実現に向け、アベノミクスの成果も活用しつつ取組を進める。

#### 4. 東日本大震災からの復興・創生

- (1) 復興の現状と課題
- (2) 復興事業・予算
- (3) 原子力災害からの復興・再生

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

### 1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の<sup>あいろ</sup>隘路の根本にある構造的な問題への対応

- (1) 結婚・出産の支援
- (2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等
- (3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等
- (4) 女性の活躍推進
- (5) 介護の環境整備等
- (6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

### 2. 成長戦略の加速等

600兆円経済の実現に向けて、成長戦略<sup>2</sup>の進化・実現に取り組む。

人材投資や設備投資、イノベーションに向けた徹底した取組、「Society5.0」<sup>3</sup>（超スマート社

<sup>1</sup> 「見える化」とは、情報やデータを集約・分析・加工して、比較が容易にできるなど、見て分かりやすく、利用しやすい形で公開することをいう。

<sup>2</sup> 「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）

会)の実現に向けた取組、「世界最先端IT国家創造宣言」<sup>4</sup>に基づく施策、知的財産・標準化戦略の強化、健康長寿社会の実現に向けたICT基盤の整備等を通じて、生産性を引き上げる。産業の新陳代謝の促進やイノベーションを促すような制度への変革を通じて、付加価値を高める産業構造に変革する。

新たな有望成長市場の創出に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組、スポーツの成長産業化、観光の基幹産業化、攻めの農林水産業の展開等に取り組むほか、「官民戦略プロジェクト10」として、第4次産業革命への対応、世界最先端の健康立国への取組、環境エネルギー制約の克服と投資拡大等に取り組む。

## (1) 生産性革命に向けた取組の加速

### ① 人材育成

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討、世界トップレベルの人材を輩出する卓越大学院(仮称)の具体化、高等専門学校教育の高度化など、教育研究拠点を強化するとともに、卓越研究員制度等による、初等中等教育段階からトップレベルの研究者に至るまでの体系的な人材の育成・確保策を講ずる。

### ② 教育の再生

教育は強い経済の形成の基盤であり、重要な先行投資である。教育基本法<sup>5</sup>の理念の実現に向け、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、「第2期教育振興基本計画」<sup>6</sup>に基づき、総合的に教育再生を実行する。

世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、アクティブ・ラーニングの視点による学習を促進しつつ、家庭の経済事情、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、子供が社会において自立できる力を育成する。このため、学校の指導体制等の充実・確保や教員の資質能力の向上、専門スタッフ等の参画も得たチーム学校の運営体制の構築、学校と地域の連携・協働を一体的に推進する。また、創造性の育成、特別支援教育など多様な個性が長所として活かされる教育、教育の情報化、幼児教育の振興に取り組む。さらに、安全・安心な学校施設整備を推進する。

海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じた大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する。

幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進めるとともに、無利子奨学金の充実や新たな所得連動返還型奨学金制度の導入を進める。また、給付型奨学金について、世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。さらに、授業料等負担の軽減に取り組む。

---

<sup>3</sup> サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらす、人類史上5番目の社会である「超スマート社会」を世界に先駆けて実現(Society5.0)していく(狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味が込められている。)

<sup>4</sup> 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定)

<sup>5</sup> 「教育基本法」(平成18年法律第120号)

<sup>6</sup> 「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)

### ③ 研究開発投資の促進

「第5期科学技術基本計画」<sup>7</sup>に基づき、I o T、ビッグデータ、人工知能に係る研究開発等について、将来必要となる技術を特定し今後の展望をロードマップとして描き、一元的な司令塔の下、官民を挙げて推進するとともに、新たな価値創出のコアとなる強みを有する基盤技術の強化・基礎研究の推進、企業・大学・国立研究開発法人等におけるオープンイノベーションの推進や機能強化、及び民間における研究開発投資の促進を図る。これにより、2020年（平成32年）までに官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上とすることを目標とするとともに、政府研究開発投資について、「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比1%にすることを目指すこととする。期間中のGDPの名目成長率を「中長期の経済財政に関する試算」<sup>8</sup>の経済再生ケースに基づくものとして試算した場合、第5期科学技術基本計画期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。また、人工知能の普及に伴う社会的・倫理的課題に関し国内外の議論を進める。加えて、世界最高水準のITインフラ環境、その運用を行う人材の確保及び生活に密着した分野における利活用促進、サイバーセキュリティ対策、知的財産戦略の推進、先端技術の国際標準化に、官民挙げて取り組む。

#### ④ 企業の成長力・収益力の強化と活用

#### ⑤ サービス産業の生産性向上

### (2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

#### ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組

#### ② 文化芸術立国・スポーツ立国

#### ③ PPP／PFIの推進

#### ④ メンテナンス産業の育成・拡大

#### ⑤ 観光の基幹産業化

#### ⑥ 攻めの農林水産業の展開

### (3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

#### ① TPPを活用した新たなグローバル・バリューチェーンの構築等

#### ② 対日直接投資の更なる促進

#### ③ 「日本ブランド」の下での戦略的な輸出・観光促進

### (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

#### ① 地方創生

一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである地方創生の本格展開に向けて、東京一極集中を是正し人口減少に歯止めをかけることを目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」<sup>9</sup>及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」<sup>10</sup>に基づき、①地方創生

<sup>7</sup> 「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）

<sup>8</sup> 「中長期の経済財政に関する試算」（平成28年1月21日経済財政諮問会議提出）

<sup>9</sup> 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）

<sup>10</sup> 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）

の深化を実現する政策の推進、②地方における地域特性に応じた戦略の推進、③多様な地方支援の推進、に取り組む。

具体的には、日本版DMOや地域商社を通じた地域ブランドの確立、日本型イノベーション・エコシステムの形成による地域イノベーションの促進、IoTを活用した地域サービス産業の生産性向上、コンパクト・プラス・ネットワークの推進や稼げるまちづくり等により、ローカル・アベノミクスの実現に寄与する。また、知の拠点としての地方大学活性化や大都市圏への学生集中の抑制、政府関係機関の移転と企業の地方拠点強化等を通じた地方定着・移住の促進、地域の実情に応じた働き方改革、連携中枢都市圏の形成等により、地方で人々が安心して生活を営める社会環境をつくり出す。

さらに、人口減少等からみた地域特性に応じ、進捗の遅れている課題について、戦略・事業の強化を図るために地方公共団体が行う取組推進や効果検証に対して支援を行う。

国は、こうした事業に取り組む地方公共団体に対して、情報面・人材面・財政面から支援する。情報面では地域経済分析システム（RESAS）、人材面では地方創生を担う人材を育成する「地方創生カレッジ事業」等、財政面では中長期的な地方創生の取組を支援する地方創生推進交付金や地方創生応援税制等の措置を活用する。

地方への人材還流を推進するため、46道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点の活動を支援し、潜在成長力を有する企業の発掘と、潜在的に地方への還流可能性のあるプロフェッショナル人材の就業機会の拡充等を図る。

## ② 中堅・中小企業・小規模事業者支援

## ③ 地域の活性化

### （５）防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化

#### ① 社会資本整備の重点化と生産性革命

#### ② 国土強靱化

#### ③ 防災・減災

#### ④ 都市の活力の向上等

### （６）規制改革の推進

### （７）経済統計の改善

## ３．個人消費の喚起

### （１）賃金・可処分所得の引上げ等

### （２）潜在的な消費需要の実現

#### ① 健康長寿分野での新社会システムの構築

#### ② 国内・外国人旅行者双方による観光・旅行消費の活性化

### （３）ストックを活用した消費・投資喚起

### （４）消費者マインドの喚起

## ４．成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

### （１）アベノミクスの成果の活用

- (2) 行政手続の簡素化・効率化・オンライン化
- (3) 歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築
- (4) 資源配分の効率化

## 5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- (1) 外交、安全保障・防衛等
  - ① 外交
  - ② 安全保障・防衛等
- (2) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）
  - ① 治安・司法・危機管理等
  - ② 消費者行政の推進
- (3) 資源・エネルギー
- (4) 地球環境への貢献

## 第3章 経済・財政一体改革の推進

- 1. 経済・財政一体改革の着実な推進
- 2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大
  - (1) 先進・優良事例の展開促進
    - ① 健康増進・予防サービス
    - ② 自治体の公共サービス
  - (2) 国と地方の連携強化
  - (3) 「見える化」の徹底・拡大
- 4. 実効的なPDCAサイクルの構築
- 5. 主要分野ごとの改革の取組
  - (1) 社会保障
    - ① 基本的な考え方
    - ② 「見える化」の更なる深化とワイズ・スペンディング
    - ③ 潜在需要の顕在化
  - (2) 社会資本整備等
    - ① 基本的な考え方
    - ② コンパクト・プラス・ネットワークの推進
    - ③ 公的ストックの適正化
    - ④ PPP／PFIの推進
    - ⑤ 戦略的な社会資本整備
  - (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題
    - ① 基本的な考え方
    - ② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革
    - ③ 地方行財政の「見える化」等

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

#### (4) 文教・科学技術等

##### (文教・科学技術)

文教・科学技術分野については、①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、②民間資金の導入促進、③予算の質の向上・重点化、④エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革を進める。

少子化の進展や学校教育現場における諸課題、地方公共団体の政策ニーズ等を踏まえ、集中改革期間中の教職員定数の中期見通しの策定に向けて、多様な研究者等の知見も活用しつつ、学級規模等の影響・効果の調査や加配教員・専門スタッフ配置の効果分析、教員の勤務実態・雇用形態の把握・分析等の教育政策に関する実証研究を進める。全国学力・学習状況調査データの大学等の研究者による活用を促進する。これらの成果を踏まえ、学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行うことなど、教育政策においてエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立する。その際、幼児教育から高等教育、社会人教育まで、ライフステージを通じた教育全体について、政策目的が効果的に達成されているか等の観点から予算や制度の検証を行うとともに、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえ全体を通じて横断的に検証する。

学校現場で特に急務である学校の業務効率化・業務改善を図るため、教員の勤務実態等の把握とこれに基づく業務改善の取組を推進する。

国立大学法人運営費交付金の各大学の機能強化の取組構想やその評価に基づく重点配分により、大学間の連携や学部等の再編・統合の促進を図るとともに、民間資金の獲得割合の上昇を一つの指標とすること等により、民間資金の導入を促進する。

国立大学・公的研究機関と民間企業等との共同研究の促進等による民間資金導入の促進、国立大学の寄附金収入の拡大など財源の多様化、有能な人材の流動化、研究設備の共用化等を推進する。

上記の主要歳出分野のほか、全ての歳出分野において聖域なく改革を進める。

## 第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

### 1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

我が国経済の現状をみると、企業収益、雇用・所得環境といったファンダメンタルズは引き続き良好であるが、消費や設備投資に力強さを欠いた状況が続いている。また、熊本地震の地域経済や日本経済に与える影響にも留意していく必要がある。

政府においては、平成27年度補正予算及び平成28年度予算を前倒しして執行するとともに、熊本地震による被災者支援や災害復旧を目的とした平成28年度補正予算を編成し、対応を進めてきた。「G7伊勢志摩経済イニシアティブ」も踏まえ、引き続き、弱さのみられる個人消費、住宅・自動車等の耐久財等の動向、海外経済や国際金融情勢に細心の注意を払い、この秋に向けて総合的かつ大胆な経済対策を取りまとめること等により、デフレに後戻りすることなく完全に脱却できるよう、万全の対応を行う。

また、賃金・可処分所得の引上げとともに、潜在的な需要の実現に向けた規制改革や消費・投資の喚起策等を推進する。さらに、生産性革命の加速、新たな有望成長市場の創出、世界で一番企業が活動しやすい環境に向けた取組、ＴＰＰ等に対応した海外の成長市場との連携強化、内外人材の活用等を通じて成長戦略を加速するとともに、子ども子育て支援の拡充、働き方改革をはじめとする一億総活躍社会の構築を通じて、「成長と分配の好循環」を実現する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、２％の物価安定目標を実現することを期待する。

## 2. 平成 29 年度予算編成の基本的考え方

### (1) 集中改革期間 2 年目の取組

平成 29 年度は集中改革期間の 2 年目であり、そこでの成果は改革の成否を左右する重要なものとなる。平成 29 年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」及び経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って取り組み、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する。

### (2) 平成 29 年度予算編成の在り方

平成 29 年度予算編成に当たっては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。

- ① 経済財政諮問会議において、各府省庁が概算要求の検討に着手する前からエビデンスを基に議論と精査を進める。その上で、予算編成に経済・財政一体改革を反映させる。特に「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」をはじめとして、歳出改革のモメンタムと持続性を強める取組を重視するとともに、国庫支出金等についてもエビデンス・ベースの精査と見直しを徹底して進める。
- ② 健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・ＩＴ化等に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進める。
- ③ 我が国の経済成長の隘路<sup>あいろ</sup>の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する。
- ④ 第 3 章に掲げる主要分野ごとの改革の取組を大胆に推進するためのメリハリの効いた予算とする。

社会保障については、改革工程表において本年末までに結論を得ることとされている事項をはじめ、「経済・財政再生計画」に掲げられた改革項目について改革工程表に沿って改革を着実に実行する。医療費適正化計画に係る取組を含め、医療・介護分野等における徹底的な「見える化」に取り組む。また、医療費等の増加要因について、データやデータ分析に基づいて、精査・検証する。

社会資本整備等については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化により、人口減少社会においても、持続可能な都市構造の実現を図っていく。また、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策等の分野について、ストック効果の高い社会資本へと選択と集中を進める。さらに、コンセッション方式をはじめとする多様な PPP/PFI 手法の活用により、公的負担の抑制を図りつつ、新たなビジネス機会の創出を図る。

地方行財政については、窓口業務の適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等の ICT 化・業務改革の全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政の「見



える化」を徹底する。改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施する。

科学技術については、「第5期科学技術基本計画」に基づき、官民合わせた研究開発投資でGDP比4%以上（政府1%）を目指す。その中で、民間資金の導入が一層促進されるよう、制度整備等を行いつつ、政府研究開発投資を行う。あわせて、PDCAをしっかりと回し、重点化を図っていく。

その他の分野についても、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付け（ワイズ・スペンディングのチェック）の下で予算編成を行う。

これらの取組により、できる限りの基礎的財政収支の改善を実現する。

経済・財政一体改革推進委員会においては、改革効果が着実に発現するよう、引き続き、諸改革の進捗管理、点検、評価を適切に行っていく。